

公益財団法人 味の素奨学会

団体情報

代表者 （理事長） 鈴木 三郎助

住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋 2-17-11 三栄ビル別館

WEB サイト URL <http://ajis scholarship.com/>

奨学事業をもって優秀な人財を育成し、将来社会の発展に貢献する

当

財団は、1957 年（昭和 32 年）6 月 26 日、味の素株式会社と同社の創業者一族である三代目鈴木三郎助（当時同社会長）の寄付により設立された財団法人鈴木奨学会がそのルーツとなります。



1960 年 4 月、鈴木奨学会 理事会・評議員会
後列左端が初代理事長の三代鈴木三郎助

財団設立当時のわが国は、戦後の混乱期を脱し新たな発展期を迎えつつありました。鈴木奨学会の設立趣意書にはこう書かれています。「戦後十年、わが国は発展期を迎えて躍動を開始している。しかし、欧米諸外国の興隆、中でも科学の発展は瞠目に値するものがある。科学の発展なくして社会の繁栄はあり得ない。卓越した科学者の輩出が強く待たれるが、優秀な頭脳を持ち向上心を抱きながら、経済的な事情により研究を中断せざるを得ない者は少なくない。この為、当奨学会を設立し、将来社会に

貢献し得る科学者を育成し、学術研究の発展に寄与せんとするものである。」

設立同年の 9 月に貸与奨学事業を開始し、以来 64 年、今日まで、主に理系全般を専攻する大学および大学院に在籍する優秀な学生に対し、奨学金の貸与および給与を行ってきました。設立から今日までの奨学生数は延べ約 1700 人弱に及び、卒業後は様々な分野で活躍されています。

財団設立当時、日本における奨学金は貸与が主であり、当財団もしばらくは貸与奨学金制度のみの事業運営を行っていました。しかし、昭和から平成、そして 20 世紀から 21 世紀へと時代が進む中、グローバル化が着実に進行するとともに、企業の社会的責任への対応や各種団体の社会貢献活動に対する期待はますます高まるなど、社会環境は大きく変化していきました。当奨学会においても事業の更なる発展に向け、「給与奨学制度」、「国際交流の推進」といったキーワードが検討の俎上にあがっていました。

一方で、味の素社では創業 70 周年事業として 1989 年（平成元年）に財団法人味の素の文化センターを設立するなど社会貢献活動の充実を図ろうとしていました。そして当奨学会への本格的な支援を模索する中

で、新たな奨学制度を支援する為の毎年の寄付と人材交流による本格的な支援を決定、あわせて財団名称に「味の素」を冠する事としました。

2005 年（平成 17 年）、財団は名称を「味の素奨学会」に変更し、在日留学生向けの給与奨学金制度を開始、その後 2010 年には味の素社が海外で事業展開をしている現地法人と連携し、各国での人材育成貢献を目的とした渡日前に給与奨学金を確定できる制度をアセアン 5 か国からスタートするなど奨学事業を拡充してきました。そして、2012 年（平成 24 年）には公益財団法人の認定を受け、今日に至っています。

現在、当奨学会では 4 種類の奨学金制度を運営しています。

1. 貸与奨学金：主に理系の大学専門課程および大学院生が対象。毎年 10～15 名を採用。無利子。
2. 鈴木ナカ記念奨学金：上記貸与奨学生の内、上位課程へ進学する理系女子の貸与金返還を免除する、理系女子の支援制度。毎年 1～2 名を採用。「鈴木ナカ」は、味の素(株)創業者 2 代目鈴木三郎助のご母家で、初代鈴木三郎助が早くに逝去した後、鈴木家の事業基盤を築いた実業家。
3. 在日留学生給与奨学金：主にアジア、アフリカ、南米からの留学生の内、「食、栄養、保健」分野の大学院生が対象。毎年 7～8 名を採用。給与期間は 2 年間。
4. ASEAN+ONE 留学生給与奨学金：タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、ベトナム、ロシアの味の素各現地法人と連携し選抜した各国 1 名の奨学生に対し、渡日前に奨学金を確定できる制度。研究生 1 年を含み最長 3 年間奨学

金を給与。渡航費と大学納付金も全額奨学会が負担。



2015 年 10 月、味の素ナショナルトレーニングセンター見学

これらの奨学生の学生生活がより充実する様に、当奨学会は複数のイベントを通じてバックアップを行っています。残念ながら 2020 年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、その多くが実施できませんでした。代表的なものをご紹介します。

1. 認定証書の授与式：例年 4 月に ASEAN+ONE 留学奨学生、7 月に鈴木ナカ記念奨学生、8 月に在日留学奨学生の認定式を実施しています。味の素社の関係者や先輩奨学生にも参加してもらう事で、奨学生同士の繋がりも支援しています。



2019 年 4 月、ASEAN+ONE 留学奨学生認定式
(味の素(株)本社会議室にて)

2. 味の素グループ施設見学：給与留学奨学生を対象に、味の素グループ企業の研究所や工場などの見学会を秋に行っています。2019 年は 10 月に味の素冷凍食品(株)の関東工場（群馬県大泉町）を訪問。夜は赤坂で同社が経営する「GYOZA IT.」で懇親会を実施しました。



2019 年 10 月、味の素冷凍食品(株)関東工場見学後の懇親会
(同社経営の赤坂 GYOZA IT. にて)

3. 研究成果発表会：例年 2 月に、同年 3 月もしくは 9 月に奨学生を卒業する給与留学学生による、研究成果発表会を実施しています。奨学生が採用期間中に達成した研究成果を発表し、他の学生やオブザーバー参加の奨学会役員、味の素関係者と活発な意見交換を行います。



2020 年 2 月、研究成果発表会
(味の素グループ高輪研修センターにて)

4. 会報誌の発行：味の素奨学会ニュース

「夢」を毎年 1 月に発行しています。前述した各活動の様子などをまとめたもので、日頃より奨学事業にご支援を頂いている関係者の皆様にお届けしています。2021 年 2 月に第 16 号を発行する予定です。

味の素奨学会は、味の素社と同社創業家の鈴木家が創設した奨学財団であり、小規模ながらも日本の奨学財団としては比較的長い歴史を有します。その長い歴史の中でも経験したことのない程、近年の環境変化は激しく大きなものがあります。更なるグローバル化やデジタル化の進行、日本の少子化や高等教育の実質無償化に向けた諸政策の実施等々、どれも奨学事業を展開する上で大きく影響を受けざるを得ないものです。これからも本当に支援を必要としている学生に質の高い支援を提供し続けるために、環境変化に的確に対応した新たな制度を設計し、小規模でも個性のある奨学事業を展開する事で国際社会のより良い発展に貢献していきたいと考えています。

(2021.02)